

## 第 2 期岩手県国土強靱化地域計画（最終案）について

### 1 計画策定の趣旨及び策定プロセス

#### (1) 計画策定の趣旨

- ・ 国土強靱化基本法（平成 25 年 12 月公布）に基づく法定計画（任意計画）であり、国の基本計画との調和を保ち策定するもの（現行計画の計画期間は令和 2 年度末）。
- ・ 第 2 期計画の策定に当たっては、国の国土強靱化基本計画、令和元年台風第 19 号による被害状況、新型コロナウイルス感染症対応（避難所の感染症拡大防止対策等）等を踏まえて策定することとしたもの。

#### (2) 策定プロセス（資料 1-2）

- ・ 9 月に素案を策定し、第 1 回アドバイザー会議での審議、総合計画審議会と県議会への報告、地域説明会（県内 4 地区）、パブリック・コメントを行い、今般、最終案として取りまとめたもの。
- ・ 最終案の取りまとめに当たっては、指標の目標値、構成事業一覧を素案に追加したもの。
- ・ 最終案について、第 2 回アドバイザー会議での審議、総合計画審議会と県議会への報告を行い、12 月中旬に第 2 期岩手県国土強靱化地域計画を策定する予定。

### 2 素案からの変更点

#### (1) アドバイザー会議等においていただいた主なご意見等への対応

資料 1-3 のとおり

#### (2) 重点施策の選定

資料 1-4 のとおり

#### (3) 指標の目標値設定

本体（資料 1-6）の 225 ページ以降に記載のとおり

#### (4) 構成事業一覧の追加

本体（資料 1-6）の別冊資料のとおり

### 3 今後の日程

- (1) 11 月 16 日（月）：12 月県議会提出予定議案等説明会〔報告〕
- (2) 11 月 17 日（火）：第 94 回岩手県総合計画審議会〔報告〕
- (3) 12 月中旬：第 2 期岩手県国土強靱化地域計画 策定